

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 33 条の 5 の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成 15 年鳥取県条例第 72 号）第 12 条の規定により次のとおり公表する。

平成 18 年 10 月 17 日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 山 田 和 成

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	採石場の所在地及び面積	認可の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
大蔵建設有限会社 代表取締役 勝田 達雄	鳥取市青谷町早牛 22-15	鳥取市青谷町大坪字大口 622-1 外 10 筆 (22,978.82 平方メートル)	平成 17 年 12 月 13 日から平成 21 年 12 月 12 日まで	採取をすすめる岩石の数量	9,006.2 立方メートル (15,760.82 トン)	12,000.6 立方メートル (21,001.05 トン)	平成 18 年 9 月 12 日
株式会社松田組 代表取締役 松田 義正	八頭郡八頭町郡家 636-5	八頭郡八頭町篠波字本谷 754 外 8 筆 (56,664.33 平方メートル)	平成 17 年 9 月 1 日から平成 20 年 8 月 31 日まで	破碎及び選別のための施設	選別施設 無	選別施設 有（移動式選別機）	平成 18 年 9 月 20 日